

## 町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと 創生有識者会議の委員募集について

町では、まちづくりの指針である第 6 次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図っているところですが、効果的な計画の推進を目指し、みなさんから意見を伺うために「総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生有識者会議」の委員を募集します。

【募集人員】 2 人（委員は他の選考の委員を含め全員で 10 人です）

【応募資格】 満 20 歳以上 70 歳未満の方で、町の行政運営について、意欲、熱意のある方（既に町の附属機関などの委員として、2 つ以上選任されている方は応募できません。）

【応募方法】 所定の申込書に、住所、氏名、生年月日、性別、応募の動機などを記入のうえ、企画課へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により、提出してください。

※申込書は、企画課、出張所に用意してあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

【募集期間】 9 月 25 日（月）～10 月 10 日（火）

【任 期】 令和 5 年 10 月～2 年間（予定）

【会議の開催】 年間 1 回を予定

【選 考】 応募の動機などを審査のうえ、選考します。なお、選考結果は、応募者全員に通知します。



申込・照会先 企画課 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地  
電話（85）9560 Fax（85）7577  
Email web\_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。  
☆箱根町公式 LINE で発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。  
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。  
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）  
～ 裏面もご覧ください～



# 総合防災訓練の実施について

総合防災訓練を次のとおり実施します。

【日 時】10月19日(木) 10時30分～

【会 場】仙石原浄水センター

防災関係機関が一堂に会し、災害時における官民の連携を深めていく貴重な場となっております。今回は温泉地域の自治会が担当地域として参加します。

また、今年は関東大震災の発生から100年という節目の年です。会場では、当時の町内の被害状況写真を展示します。

今年は何なたでも観覧できますので、ぜひこの機会に足を運んで防災について考えてみませんか。(駐車場あり)

照会先 総務防災課防災対策室 電話(85)9561

## 危険木の伐採等に係る費用を補助します

倒木による住宅、道路、電線等への被害を予防するため、倒木の恐れのある危険木の伐採等に係る費用を補助します。

対象となる危険木は、次の要件を全て満たす立木です。

- ・概ね目通り直径20cm以上、樹高5m以上
- ・立ち枯れし、又は傾斜が激しい立木
- ・倒木により、住宅、道路、電線に被害を与えるおそれのある立木  
(危険木のある土地と、被害を受けるおそれのある住宅の所有者が同一人又は同一世帯の場合は、対象外となります。)

### 【申請できる方】

危険木のある土地の所有者、占有者又は管理者

(町税等の滞納が無いこと、暴力団員等でないことが条件となります。)

※申請は土地1筆(隣接地も1筆とみなす)につき年1回限りとなります。

### 【補助額】

- ・町内に住民登録がある方 伐採等の費用の2分の1(上限20万円)
- ・上記以外 伐採等の費用の4分の1(上限10万円)

### 補助の流れ

①相談受付→②現地確認→③補助金申請提出→④交付決定  
→⑤伐採等実施→⑥実績報告・請求書提出→⑦補助金交付

### 【申込方法】

申請書は防災対策室窓口で配布する他、町ホームページからダウンロードすることができます。申請する際は、必ず事前に電話か窓口にてご相談ください。

申請等の手続きより前に伐採等を実施した場合は、補助の対象外となりますのでご注意ください。

[申込・照会先] 総務防災課防災対策室 電話(85)9562

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和5年9月25日発行】

# 安全・安心まちづくり旬間

## ～みんなで作ろう 安心の街～

10月11日(水)から10月20日(金)の10日間は、「安全・安心まちづくり旬間」の期間です。

「安全・安心まちづくり旬間」は、全国地域安全運動に併せて、神奈川県下で一斉に安全で安心なまちづくりを促進する期間です。

この期間では、町や警察、防犯協会などの関係団体が連携して各種防犯活動の実施を強化します。

### 【詐欺に気をつけよう】

神奈川県内では、今年に入ってから7月末までに1,164件、約23億3,800万円の特殊詐欺被害が発生しています。

小田原警察署管内でも、オレオレ詐欺や架空請求詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺被害が多発している状況です。

犯人は、自宅の固定電話にかけて、息子や孫、警察官や金融機関などをかたり、現金やキャッシュカードなどをだまし取ろうとします。

「仕事で失敗してしまい、お金が必要になってしまった。」、

「インターネットの利用料金が支払われていません。」、

「医療費の還付金があります。」

といった内容の電話は詐欺です。

不審な電話がかかってきたら、一人で考えずに必ず家族や警察に相談しましょう。

### 【車上ねらいに気をつけよう】

神奈川県内では、今年に入ってから7月末までに678件の車上ねらいが発生しており、昨年度の同時期から57件(9.2%)増加しています。

ほんの2・3分の短い駐車時間や自宅のガレージであっても、車を離れる時は必ず施錠をすることを意識したり、鞆や貴重品を車内に置いたままにしないようにしましょう。

照会先：町民課コミュニティ推進係  
電話(85)7160

# 迷惑電話防止機能付電話機で特殊詐欺を撃退！

## 迷惑電話防止機能付電話機の購入費の一部を補助します

特殊詐欺の多くは自宅の固定電話にかかってくる。

神奈川県では今年に入ってから 7 月末までに 1,164 件 約 23 億 3,800 万円の特殊詐欺被害が発生しています。

そんな特殊詐欺被害を未然に防止するために最も効果的なものは、

**迷惑電話防止機能付電話機** に変更することです！

町では、迷惑電話防止機能付電話機等の購入費の一部を補助していますので、ぜひご利用ください！

### 対象となる方

- ・ 町内に住所を有する **70 歳以上の方**
- ・ 町税等を滞納していない方

### 補助対象機器

特殊詐欺を防止する機能がついた電話機等の購入費用（令和 3 年 4 月以降に購入したものが対象となります）

※補助対象となるのは、電話機の呼び出し音が鳴る前に、当該電話機の電話番号に架電した者に対し、自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する迷惑電話防止機能を有するものです。

### 補助金額

対象機器購入費の 3 分の 2 相当額とし、**6,000 円**（100 円未満切り捨て）を上限に交付します。 ※ただし、1 世帯 1 台のみとする。

**ご興味がある方は、電話機を購入前に下記へご連絡ください。**

照会先：町民課コミュニティ推進係  
電話（85）7160



# 箱根町ロードレース大会のお知らせ(参加無料)

- ・【日 時】 令和5年10月8日(日) 小雨決行  
受 付：午前8時00分～午前8時45分  
開 会 式：午前8時45分  
スタート：午前9時20分(小学生の部)  
午前9時40分(中学生・一般の部)  
閉 会 式：午前11時30分

- ・【会 場】 仙石原文化センター

- ・【種 目】

(1)	一般男子の部(中学生以上)	5km
(2)	一般女子の部(中学生以上)	3km
(3)	中学生男子の部	3km
(4)	小学生高学年男子の部	2km
(5)	小学生高学年女子の部	2km
(6)	小学生低学年男子の部	2km
(7)	小学生低学年女子の部	2km

※小学生低学年部門については、親子参加ができます！

- ・【参加資格】 小学生以上の健康で完走できる方

- ・【表 彰】 種目ごとに第3位まで表彰します

- ・【申込期限】 令和5年10月5日(木)まで

- ・【連絡先】 箱根町生涯学習課 生涯学習体育係  
TEL：0460-85-7601 FAX：0460-85-7200



.....

## 箱根町ロードレース大会参加申込書

ふりがな  
氏名【 \_\_\_\_\_ 】 住所【 \_\_\_\_\_ 】

参加予定種目【 \_\_\_\_\_ 】

※中学生以下の方のご参加の場合、以下についてご確認させていただきます。

同意署名(保護者氏名)【 \_\_\_\_\_ 】

保護者連絡先(電話番号)【 \_\_\_\_\_ 】

※10/5(木)までに電話またはFAXでお申し込みください。

## 第40回箱根町老人グラウンドゴルフ大会

からだを動かす機会が減っていませんか。

例年、老人クラブに所属の方を対象に開催していましたが、昨年度同様に一般高齢者の方も参加できる大会として開催します。

成績上位者などの表彰、参加記念品の用意もありますので、ふるって参加してください。

さわやかな秋晴れの下、思い切り体を動かしてスポーツの秋を満喫しませんか。

【日 時】 10月26日（木） 9時～11時

※ 荒天の場合は11月2日（木）に延期します。荒天により延期または中止の場合は、前日の17時までに連絡します。

【場 所】 星槎学園箱根仙石原キャンパス屋外運動場  
（仙石原 817-255）

【対 象】 町内在住の70歳以上の方

【申込期限】 9月29日（金）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

※ 各老人クラブに所属している方は、所属クラブを通じての申込みになります。

【その他】

- ・ 更衣室の用意がありませんので、運動ができる服装で来てください。
- ・ プレーに必要な用具は町で用意します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。万が一中止の場合は連絡します。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790

# 「疾病予防セミナー」の開催について

町では、皆さんの健康づくりや病気の予防や早期発見に役立てていただくためのセミナーを開催します。

今回は、「アレルギー」をテーマに、発症要因や重症化予防対策について、最新の情報を専門の先生から伺います。

【日時】 10月29日（日）14時～15時30分

【場所】 総合保健福祉センター「さくら館」2階会議室

【講師】 神山 麻恵 医師（医療生協かながわ生活協同組合 生協小田原診療所 院長）

【対象】 町内在住の方

【定員】 25人（先着順）

【申込期間】 10月2日（月）～10月20日（金）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

申込・照会先 保険健康課健康推進係 電話（85）0800

## 東京箱根間往復大学駅伝競走 テレビ中継用ヘリコプターの飛行について

来年1月2日（火）、3日（水）に実施が予定されている「第100回東京箱根間往復大学駅伝競走」のテレビ中継の準備等のため、次のとおり日本テレビ放送網株式会社がヘリコプターを飛ばします。

騒音などでご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

【日程】 10月31日（火）、11月1日（水）、【予備日】11月2日（木）  
12月21日（木）【予備日】12月22日（金）  
令和6年1月1日（月）、1月2日（火）、1月3日（水）

照会先 観光課観光係 電話（85）7410



# 触るだけでも危険！

## もうどく 猛毒キノコ「カエнтаケ」に注意！

現在、「カエнтаケ」の目撃情報が相次いでいます。

カエнтаケは触るだけでも皮膚がただれ、食べてしまうと命を落とす危険性がある、猛毒のキノコです。万が一見つけても絶対に触らないでください。

### 【カエнтаケについて】

#### ○特 徴

表面はオレンジ色から赤色、細長い円柱状または棒状で、土から手の指が出ているように群生または発生する。中は白く、硬い。

#### ○発生場所

主に、ブナ、コナラなどナラ類などの樹木が枯れると、1年後位からその根の近くに発生する。

#### ○発生時期

夏から秋にかけて

#### ○中毒症状

下痢、嘔吐、腹痛、手足しびれ、喉の渇きのほか、消化器不全、脳障害を示し、死亡例もある。

※詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000143427.html>



## ⚠ 実際のカエнтаケ ⚠



照会先 企画観光部観光課産業振興係 電話 (85) 7410

# イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。  
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

5年度8月末現在地域別捕獲頭数

(単位:頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	1	0	2	1	1	5	わな 5、銃器 0
ニホンジカ	8	2	8	35	13	66	わな 65、銃器 1

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

## 鳥獣被害を減らすために

### ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

### 定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために (町ホームページ)



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

# 不用品交換情報

譲ります！  
譲ってください!!

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

## 譲ります

(9月13日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1387	ランドセル	水色(女の子用)	普通	無料

## 譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページへも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565  
e-mail:web\_kankyoun@town.hakone.kanagawa.jp

